令和3年12月6日

第5回自殺総合対策の推進に関する有識者会議 ヒアリング

日本司法書士会連合会 日司連市民の権利擁護推進室 自死問題対策部会

日本司法書士会連合会 の取り組み

- 全国の司法書士への啓発、研鑽支援
- 関連団体との連携、意見交換
- 学会での演題発表

【日本自殺予防学会】

第41回(平成29年)

ギャンブル依存症による多重債務者の事例にみる、司法書士の支援のありかた 第42回(平成30年)

地域における職種間連携で自殺を防ぐ

~司法書士と福祉専門職による親亡き後問題の連携事例から~

第43回(令和元年)

司法と医療・福祉などの連携により「生きるを支える」

~複合的な問題を抱える方の課題解決に向けて~

第45回(令和3年)

コロナ禍での司法書士ゲートキーパー宣言

【日本社会精神医学会】

第40回(令和2年)

司法書士の支援が相談者のメンタルヘルスに与える影響

コロナ禍への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自粛生活による孤立、家族問題、健康状態の悪化、不況による経済問題及び雇用問題等様々な要因から不安を抱えている方は増えており、法律相談時に、「生きているのが辛い」「死んでしまいたい」といった言葉を相談者から聞くことも少なくなく、相談者が継続相談中に自死されたという事案も見受けられた。

そこで、日本司法書士会連合会では、司法書士が自殺対策におけるゲートキーパーとして、地域の関係機関と連携して相談者の「生きる」を支えていくことを知って頂けるように、令和3年3月1日から1ヶ月間開催される『令和2年度「自殺対策強化月間」』に合わせて、「司法書士ゲートキーパー宣言」を行い、関係機関に広報した。

また、全国の司法書士に、相談者の大切な命を守るために、「全ての相談者」に対して、面談の際に、ゲートキーパーとして必要な接遇を実践してもらえるように、チラシ等を配付した。チラシを面談室に掲示する事で、相談者がメンタルヘルスの問題を相談しやすく、司法書士自身も声かけしやすい環境を整えられればと考えた。

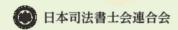
司法書士ゲートキーパー宣言

私たち司法書士は、身近なくらしの中の法律家として、経済問題や家族、仕事に関する様々な問題につ いて悩む人々に日々出会い、解決に向けて一緒に考える役割を担っています。その中で、複合的な問題 を抱える方から「生きているのが辛い」「死んでしまいたい」といった言葉を聞くことも少なくありません。 また、今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて、「会社の経営悪化で失業した」「収入 が減ってしまって、これまで何とか支払っていた借金が払えなくなった」などの相談が増加しています。



私たち司法書士は様々な問題を抱えている相談者の方のメンタルヘルスの異変、サイン に気付き、適切な対応をとる自殺対策における「ゲートキーパー」として、地域の関係 機関の皆様と連携して「生きる」を支えていくことを目指しています。複合的な悩みを 抱える方に対して、法的な問題の分野でお力になれることがあるかと思います。心配な 方がいらっしゃいましたら、ぜひ司法書士にご相談ください。

私たち司法書士は、地域の関係機関の皆様とともに誰もが暮らしやすい社会を目指して いきたいと考えています。



〒160-0003 新宿区四谷本塩町4-37 司法書士会館3F TEL: 03-3359-4171 FAX: 03-3359-4175 https://www.shiho-shoshi.or.jp/

司法書士ゲートキーパー宣言

- ◆あなたのこころ、大丈夫?◆ **◆**ねむれていますか?◆
- ◆よかったら、お話ししてみてください◆ ◆お力になれることがあるかもしれません◆
- 私たち司法書士は、身近なくらしの中の法律家として、経済問題や家族、仕事に関する様々な問題につ いて悩む人々に日々出会い、解決に向けて一緒に考える役割を担っています。その中で、複合的な問題 を抱える方から「生きているのが辛い | 「死んでしまいたい | といった言葉を聞くことも少なくありません。

私たち司法書士は相談者の方のメンタルヘルスの異変、サインに気付き、適切な対応をとる自殺対策 における「ゲートキーパー」として、関係機関と連携して「生きる」を支えていくことを目指します。

また、今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けて、「会社の経営悪化で失業した」「収入 が減ってしまって、これまで何とか支払っていた借金が払えなくなった」などの相談が増加しています。

気付き 声かけ ずっと眠れていなかったのではないですか? もしかして、お酒の量が増えていませんか?

いろんな問題を一人でずっと抱えていたのですね…

つなぎ

こころの不調について、精神保健福祉センターに 相談することができますよ。相談してみませんか?

借金の問題については、解決までもうちょっとですね。 その後、食事はおいしくとれるようになりましたか?

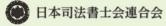
見守る

ストレスへの対応法など、こころの健康についての情報 (厚生労働省のサイト情報)

Q検索

「こころの耳」 「こころもメンテしよう」

「みんなのメンタルヘルス」 こころの健康や病気。支援やサービスについて 働く人のメンタルヘルスポータルサイト 若者を支えるメンタルヘルスサイト



〒160-0003 新宿区四谷本塩町4-37 司法書士会館3F TEL: 03-3359-4171 FAX: 03-3359-4175 https://www.shiho-shoshi.or.jp/

全国の司法書士会(50司法書士会) の取り組み (令和2年)

- 自死問題専門の担当部署を設置している司法書士会 20
- 各地の自殺対策協議会に参加している司法書士会 39
- 自殺対策関連相談会を開催又は参加している司法書士会 18

取組事例 ベッドサイド法律相談事業

自殺未遂者、希死念慮等をもつ精神的に弱っている方に対して、司法書士会が、相談者の入院先等に司法書士を派遣して、相談を受ける。 (アウトリーチ)

相談窓口を案内されても自ら相談に出向く気力がない方の退院後の不安感を和らげ、自殺の再企図を防ぐことが目的。

支援内容は、法的問題の解決に留まらず、福祉等の関係機関への橋渡しも行い、退院後の生活再生のための支援を行っている。

全国の司法書士会(50司法書士会) の取り組み (令和2年)

【他団体との連携 取組事例】

札幌司法書士会

札幌市こころのセンターとの情報交換会(毎年実施)

東京司法書士会

相談会事例の事例検討会

三士業(司法書士、精神保健福祉士、公認心理士・臨床心理士)の合同研修及び連携

荒川区自殺未遂者支援連絡会との連携

神奈川県司法書士会

横浜市大「現代若者の心と行動を考える会」への参加、連携

京都司法書士会

自死遺族サポーター登録制度(行政実施の取組。研修受講が要件)

大学生へのいのちのリレー講座への講師派遣

島根県司法書士会

自死遺族個別面談(県よりの業務委託)

福岡県司法書士会

自殺未遂者支援に関する救命救急センターとの意見交換

現状と課題

1. コーディネータの配置

前回の大綱見直し時における検討会において、当会から「ゲートキーパーからハイリスク者の支援(様々な危険因子の排除)に必要な団体・諸機関等への「つなぎ役」として、都道府県及び政令指定都市内の福祉事務所、保健所等に「コーディネータ(保健師、精神保健福祉士等)」を配置」すべき、との意見を述べた。

そして、現大綱には、その必要性について記載されており(7頁32行目. 1 0頁7行目. 14頁19行目. 32頁11行目)、各地の自治体においても、その 必要性を認識し、「自殺対策推進計画」に、関係機関が連携するための「つな ぎ役」となるコーディネータについて記載されているところも見受けられた。

ただ、日頃支援にあたっているものとしては、自治体担当者は、相談者への丁寧な傾聴や必要な情報の提供は行ってくれるものの、個々の相談者のコーディネータとして、具体的に関係機関同士を繋いだり、寄り添って継続フォローを行うところまでは、やっていただけていないように感じる。

また、現況では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保健所の 業務も多忙ななか、希死念慮者への対応が従前と同様に行えているかにつ いても懸念している。

現状と課題

このコーディネータの不在による問題点として、当会会員から寄せられた相談を紹介する。

日頃よりメンタルヘルス上の課題を抱えている相談者と接する機会の多いA会員。そのような課題を抱えている相談者に対しては、行政機関への相談、医療機関への受診を勧め、必要であれば、初回相談時の同行も行っている。

しかし、親族知人等でキーパーソンとなってくれる方がいない相談者は、行政機関の窓口や医療機関に繋がった後も、A会員にメンタル面や生活上の相談を続ける。それは、そのような機関に繋がっても、核となるコーディネータがいないため、その場だけの相談で終わってしまい、寄り添い支援が行われないからである。

このような相談を担い続けていたA会員だが、複数の相談者から頻繁にかかってくる相談電話への対応に限界を感じて、現在は、相談対応専用のLINE アカウントを作成し、LINEで対応している。

ただ、個人的にそのような対応を続けていくことがよいのかは悩んでいる。相談者に必要な支援を多角的にみてくれる専門家(行政担当者)が、寄り添い支援をしてくれることが、相談者にとって有益ではないかと感じている。

新たな大綱策定に向けて今後5年間で取り組むべき課題・施策等

「現状と課題」で述べたとおり、ゲートキーパーが相談を抱え込まなくていいように、支援者間の連携、継続的なフォローができる寄り添い支援をどう構築していくか、具体的な仕組みを、次回の大綱には盛り込んでいただきたい。

1. コーディネータの配置

前回の検討会で当会が要望した、下記のような役割を果たせるコーディネータを配置できるように、現大綱からより踏み込んだ具体的な仕組み作りを検討していただきたい。

- 1)「コーディネータ」は、地域内の様々なゲートキーパーからハイリスク者の情報を得て、個々のハイリスク者の状態に応じた支援(寄り添い型支援、必要な窓口への同行支援、アドバイス型支援)と地域内の「つなぎ役」として中心的な役割を果たす。
- 2)「コーディネータ」は、多職種の専門職能者が業務の中でハイリスク者と 出会った場合、専門職能者からの要請に応じて、専門職能者とハイリ スク者に対する必要な支援を協働で行う。
- 3)「コーディネータ」は、自治会等の協力を得て個々のハイリスク者の状態に応じて、ハイリスク者が地域内で「孤立」すること防ぐために、生活再建・見守り支援に必要なマーネージメントの策定を行う。

新たな大綱策定に向けて今後5年間で取り組むべき課題・施策等

2. 精神保健福祉士、臨床心理士等の同席によるアセスメント

法律相談を受ける際、相談者がメンタル面で課題を抱えていると感じても、 相談者自身が医療機関等を受診しなければ、その後の支援に結びつけにくい。

以前と比べて「うつ」も認知され、一般的なものとして受け入れられてるが、 福岡県司法書士会で以前行った調査では、相談者で希死念慮を抱いている にもかかわらず医療機関を受診していない方が半数近くおり、医療機関への 受診はまだまだハードルが高いようである。

そこで、当会では、法律相談時に、精神保健福祉士、臨床心理士等に同席してもらい、医療機関未受診の相談者に対してもしっかりとアセスメントを行うことができる仕組みを作れないか検討している。

多職種の合同相談会はよく行われているが、個々の事務所で相談を受ける際にも、気軽に行うことができるようになれば、早期の支援、ゲートキーパーの負担軽減に繋がると考える。

大綱においても、上記のような、ゲートキーパーからの要請に基づいて、医療機関受診前のアセスメントが行える仕組みを検討していただきたい。